

## 湖誠会 会派視察報告書

平成30年8月1日(水)

函館市

### 函館市「成年後見センター」の先進的な取り組みについて

#### 【はじめに】

大津市では、成年後見に関する相談業務について、平成19年度より委託業務として実施されてきたところであるが、年々、相談件数や利用支援の件数も増加してきたことから、市民にとってもわかりやすく、活用が図れるよう、窓口の一本化を図ることを目的に「権利擁護サポートセンター」を平成28年度に設置されたところである。

大津市では、市民後見人養成に向けて、段階的に研修を行い、市民後見人の養成を目指しています。

以下、研修内容として、

第一段階・・・市民に対し、権利擁護支援への参画に向けての意識の醸成

第二段階・・・権利擁護に関心のある市民等を対象に、地域での見守り活動の

ための知識の取得

第三段階・・・権利擁護活動に関わる人材の養成

第四段階・・・市民後見人の養成

として、実施しています。

しかしながら、現在、市民後見人の登録はありませんが、平成29年度において第三段階の実践養成研修を行っており、今後、事業所等での実際の経験を踏まえての登録となる予定です。

そこで、成年後見制度の新たな担い手である市民後見人を支援するための専門機関として設置された函館市成年後見センターを訪問し、今後の議員活動に資するべく研修を行いました。

## 【函館市の概要】

室町時代の享徳3年(1454年)、津軽の豪族 河野政通が宇須岸(ウスケシ:アイヌ語で湾の端の意)と呼ばれていた漁村に館を築き、この館が箱に似ているところから「箱館」と呼ばれることになりました。この館跡は今の基坂を登ったところです。

明治2年(1869年)、蝦夷が北海道となり、箱館も函館と改められました。

函館市は、渡島半島の南東部に位置し、東・南・北の三方を太平洋・津軽海峡に囲まれ、西は北斗市・七飯町・鹿部町と接しています。



## 函館の歴史

- 1454 (享徳3) 年 河野政通がウスケンに館を築く。この館にちなみ、この地を箱館(「箱の家」と呼んだとされています。
- 1793 (寛政5) 年 ロシアの公使ラクスマンが箱館に入港。
- 1799 (寛政11) 年 高田屋嘉兵衛、択捉航路を開設。翌年漁場を開く。
- 1802 (享和2) 年 幕府が蝦夷地奉行所を新設。のち箱館奉行所に改称。
- 1854 (安政元) 年 幕府がアメリカ提督ペリーと日米和親条約を締結。アメリカ艦隊5隻が箱館港調査のため入港。
- 1855 (安政2) 年 箱館港が、外国船への食料・水の供給港として開港。
- 1858 (安政5) 年 幕府が米国、オランダ、ロシア、英国、フランスの5カ国と修好通商条約を締結。
- 1859 (安政6) 年 箱館、横浜、長崎を自由貿易港として指定。箱館港は6月2日(新暦7月1日)に開港。
- 1864 (元治元) 年 星形要塞である五稜郭の建設が完了。
- 1869 (明治2) 年 五稜郭に立てこもっていた旧幕府軍が新政府軍に降伏。蝦夷を北海道に改称。
- 1922 (大正11) 年 市制施行。第1回函館市会開く。
- 1929 (昭和4) 年 駒ヶ岳大噴火、付近の被害甚大。
- 1934 (昭和9) 年 函館大火。3月21日住吉町から出火、死者2166人。
- 1935 (昭和10) 年 7月1日を開港記念日とし第1回港まつりを開催。
- 1939 (昭和14) 年 湯川町と合併。
- 1945 (昭和20) 年 7月14日・15日、米軍が函館を空襲。死者477人。
- 1946 (昭和21) 年 最初の市長公選(坂本森一氏当選)。
- 1952 (昭和27) 年 北洋漁業サケ・マス漁再開、戦後最初の出漁。
- 1954 (昭和29) 年 台風により「洞爺丸」ほか4隻の青函連絡船沈没。
- 1966 (昭和41) 年 銭亀沢村と合併。
- 1973 (昭和48) 年 亀田市と合併。
- 1977 (昭和52) 年 函館市民憲章制定。
- 1982 (昭和57) 年 市の新庁舎完成。カナダのハリファックス市と姉妹都市提携。
- 1988 (昭和63) 年 J R 津軽海峡線開業、青函連絡船が終航。青函トンネル開通記念博覧会開催。
- 1989 (平成元) 年 青森市とツインシティ提携。はまなす団体開催。
- 1992 (平成4) 年 ロシアのウラジオストク市、オーストラリアのレイク・マコーリー市と姉妹都市提携。
- 1993 (平成5) 年 北海道南西沖地震発生。
- 1997 (平成9) 年 ロシアのユジノサハリンスク市と姉妹都市提携。
- 2000 (平成12) 年 公立はこだて未来大学開学。新市立函館病院開院。特別市に移行。
- 2001 (平成13) 年 中国の天津市と友好交流都市提携。
- 2003 (平成15) 年 総合保健センター、新函館競輪場開設。J R 函館駅新駅舎オープン。
- 2004 (平成16) 年 戸井町・恵山町・般法華村・南茅部町と合併。
- 2005 (平成17) 年 北海道新幹線建設着工。中核市に移行。
- 2007 (平成19) 年 地域交流まちづくりセンター、臨海研究所開館。「中空土偶」が国宝に指定。
- 2010 (平成22) 年 箱館奉行所開館。
- 2011 (平成23) 年 東日本大震災発生。函館市自治基本条例施行。韓国の高陽市と姉妹都市提携。縄文文化交流センター開館。
- 2012 (平成24) 年 はこだて療育・自立支援センター開設。
- 2014 (平成26) 年 国際水産・海洋総合研究センターオープン。北海道新幹線駅名「新函館北斗」に決定。
- 2015 (平成27) 年 函館アリーナオープン。
- 2016 (平成28) 年 北海道新幹線開業。はこだてみらい館・はこだてキッズプラザオープン。
- 2017 (平成29) 年 函館コミュニティプラザオープン。函館市を含む北前船寄港地11自治体のストーリーが日本遺産に認定。



箱館奉行所庁舎



第1回港まつり



北洋漁業の出漁見送り風景



3町1村との合併協定調印式



新幹線車両の陸揚げ

編集 函館市企画部広報広聴課 (函館市東雲町4番13号 ☎0138-21-3631)

## 函館市の概要

### 地名の由来

室町時代の享徳3年(1454年)、津軽の豪族 河野政通が宇須岸(ウスケン: アイヌ語で湾の端の意)と呼ばれていた漁村に館を築き、この館が箱に似ているところから「箱館」と呼ばれることになりました。この館跡は今の基坂を登ったところです。  
明治2年(1869年)、蝦夷が北海道となり、箱館も函館と改められました。

### 地勢

函館市は、渡島半島の南東部に位置し、東・南・北の三方を太平洋・津軽海峡に囲まれ、西は北斗市・七飯町・鹿部町と接しています。

### データ

人口 260,174人(平成30年3月末現在)  
世帯数 142,389世帯(平成30年3月末現在)  
面積 677.86km<sup>2</sup>(平成29年10月1日現在)  
位置 東経140度44分 北緯41度46分(市役所)  
気候 3つの海に囲まれ対馬暖流の影響を受ける函館は、海洋性気候のおかげで、北海道としては降雪量が少なく比較的穏やかな気候です。

### 市の木・花・鳥・魚

市の木 おんこ(いちい)(昭和50年4月1日制定)  
市の花 つつじ(やまつつじ)(昭和50年4月1日制定)  
市の鳥 ヤマガラ(昭和62年5月10日制定)  
市の魚 イカ(平成元年8月1日制定)

### 市章・市旗、函館ロゴマーク

**函館市章(昭和10年7月13日制定)**  
天然の良港函館港は、津軽海峡に突出した岬の角に抱かれた形をしており、海水が深く湾入して巴状になっているところから、俗に「巴の港」といわれています。  
**函館市旗(昭和43年6月11日制定)**  
明治初期に市の象徴として用いられていた五稜星と現在の市章を合わせ現代的に表現したもので、地色の青は空と海洋、五稜の赤は歴史と市民の意欲、巴と五稜を囲む白は未来への飛躍を表しています。  
**函館ロゴマーク(平成25年7月作成)**  
函館のPRやイメージアップを図るために作成しました。使用する場合は使用承認の手続きが必要です。

### 函館市民憲章(昭和52年5月3日制定)

#### 前文

わたくしたちは、北海道の文化発祥の地、函館に住む市民です。  
山と海にかこまれた美しい自然を誇り、すぐれた市民性をはぐくんできた函館を、いっそう住みよい都市に発展させるため、わたくしたち市民とまちの理想像をかかげ、ここに市民憲章を定めます。

#### 本文

- 1 真心あふれる函館市民、あたたかいまち
- 1 健康で働く函館市民、にぎわうまち
- 1 文化を誇る函館市民、はぐくむまち
- 1 自然を生かす函館市民、きれいなまち
- 1 郷土を愛する函館市民、のびゆくまち



気温(平成29年)	
年平均気温	9.4℃
最高気温	32.4℃
最低気温	-12.0℃



市章



市旗



函館  
ロゴマーク

## 【調査項目】

### 1. 函館市の成年後見制度を取り巻く環境と成年後見センター設立に至った経緯について・・・

函館市では、全国や北海道平均を上回る急速な高齢化に伴い、増加傾向にある認知症高齢者や、知的障がい、精神障がいなどの理由で判断能力が十分でない人が、自身の権利や財産を守り、自分らしく安心して暮らせる地域づくりが急務となってきた。

そのために、成年後見制度を適切に利用できる環境や体制の構築を図ることとし、平成28年4月に成年後見制度に関する相談から制度の利用に至るまでのワンストップ窓口として、さらに成年後見制度の新たな担い手である市民後見人を支援するための専門機関として函館市成年後見センターを設置した。

### 2. 成年後見センター設置までの経緯について・・・

- ① 平成25年11月～平成27年1月 函館市市民後見推進検討委員会設置
- ② 平成27年8月 函館市成年後見センター運營業務にかかる業者選定
- ③ 平成27年11月～平成28年3月 函館市成年後見センター準備業務委託(函館市社会福祉協議会へ委託)
- ④ 平成28年4月 函館市成年後見センター開設

### 3. 市民後見人の養成について・・・

#### ① 経過

- ・平成27年2月に、北海道、函館市および近隣市町の共催で市民後見人養成研修を開催し、函館市民38名が全課程を修了し修了証を交付
- ・平成28年4月の函館市成年後見センター設置後、センターより修了者に対し市民後見人候補者登録の意向を確認した結果17名が登録
- ・新たな市民後見人候補者を確保するため、平成30年度に2回目の市民後見人養成研修を開催

② 養成研修終了者に対するフォローアップについて

- ・ 成年後見センターでは、市民後見人として育成および資質向上を図るため、養成研修終了者に対してフォローアップ研修の実施

4. 函館市成年後見センター実績および課題について

① 相談件数は、平成28年度120件、平成29年度は409件で、市民後見受任件数は、平成28年度0件、平成29年度2件、平成30年度は7月末で3件

② 課題としては、

- ・ 関係機関とのさらなる連携
- ・ 相談員等のスキルアップ
- ・ 市民に対する制度やセンター利用のさらなる周知
- ・ 市民後見人登録者の確保

5. 成年後見制度に係る今後の事業展開について

函館市では、平成29年3月に国の成年後見制度利用促進基本計画が策定されたことを踏まえ、専門職能団体との意見交換を行いながら平成30年度中に市町村の基本計画を策定する方向で現在進めている。

今後は、市町村の基本計画の中で当該センターを中核機関と位置づける予定であることから、中核機関として当該センターの機能強化を図るとともに、地域連携ネットワークの構築を含めた関係機関との連携を深め、将来的には広域的な活動も視野に入れたいと考えている。

また、新たな市民後見人の養成に関しては、候補者の登録者数と実際の利用状況のバランスを見ながら随時の研修会開催を検討している。

**【参加議員からの質問事項】**

[八田議員]

① 虐待ケースからの連携について

- ・地域包括で解決に向けて取り組んでいる
- ② 精神障害者保健福祉手帳所持者の対応について
- ・市長申し立てでは時間がかかりすぎるため、報酬制度を利用
- ③ 金銭管理について
- ・日常生活支援として、支援員17名中10名が受託  
センター職員は支援員とならない

[仲野弘子議員]

- ① 設置までの準備期間について
- ・平成25年～平成27年検討委員会を開催
  - ・不正防止のため法人での対応が必要である
- ② 相談内容について
- ・制度の内容の問い合わせが多い
  - ・制度の認知度は低い

[草野議員]

- ① 38名の修了者に対し、登録意向者が17名では少ないのでは
- ・事前説明会を開催しているが、周知不足の感がある
  - ・1回目の事前説明会で辞退者が出ている
  - ・2回目は登録を前提に説明会を開催
- ② 設置者の募集について
- ・複数問い合わせがあったが、最終は社協のみであった

[近藤議員]

- ① 若年齢層への対応について
- ・現状は平均50歳ぐらいの対応で有り、30、40歳代は有職者が多く時間的な検討が必要である。
- ② 後見人の選考について

- ・規定による選考

[伊藤議員]

① 対象者の親の対応について

- ・発達障害児者等については、福祉的にとらえている

② 保護司との連携について

- ・連携し、再犯防止の観点から認識している

③ 民生委員との連携について

- ・現状は困難であるが在宅福祉委員との連携を図っている

[竹内基二議員]

① 任意後見制度について

- ・行政としては現在関わっていない
- ・対象者が個別に依頼している

【所 感】

函館市では、平成29年3月に国の成年後見制度利用促進基本計画が策定されたことを踏まえ、専門職能団体との意見交換を行いながら平成30年度中に市町村の基本計画を策定する方向で現在進めている。

今後は、市町村の基本計画の中で当該センターを中核機関と位置づける予定であることから、中核機関として当該センターの機能強化を図るとともに、地域連携ネットワークの構築を含めた関係機関との連携を深め、将来的には広域的な活動も視野に入れたいと考えているとのことである。

また、新たな市民後見人の養成に関しては、候補者の登録者数と実際の利用状況のバランスを見ながら随時の研修会開催を検討されている。

昨年度、特別委員会において、大津市が大津市社会福祉協議会に業務委託している相談センターを視察してきたが、予算的なことからか、相談スペースとしては手狭な感が拭えず、相談員の数も少なく機能が発揮できるには疑問を感じざるを得な

い。

また、大津市としては市民後見人制度設置の設置については考慮されておらず、高齢認知者が増えることを念頭に、早急に市民後見人制度の設置について検討すべきであると感じた。